

co-ba nakanoshima × KECC 共催セミナー

多様な人材活用のために知っておきたい 副業/兼業の活かし方～雇用と業務委託の違いと留意点～

日時

2024年10月28日(月) 17:00-18:30 (16:45 受付開始)

会場

co-ba nakanoshima

大阪市北区中之島3丁目1-8リバーサイドビル2F
アクセス：Osaka Metro 四つ橋線 肥後橋駅 徒歩5分

参加費

無料

定員

5名

お申し込み▼

下記URL / 二次元コードにて

<https://kecc.jp/seminar/20241028/>



※ 起業家、経営者、人事・労務担当者などご興味のある方は、どなたでも参加可能です。

17:00～17:10	◆ 関西圏雇用労働相談センター(KECC) 無料相談のご案内
17:10～17:50	<p>◆ ミニレクチャー</p> <h3>多様な人材活用のために知っておきたい 副業/兼業の活かし方～雇用と業務委託の違いと留意点～</h3> <p>雇用契約と業務委託契約の違いは何か、なぜ違いを知っておく必要があるのか、トラブル防止のためには何が出来るのかなど、実際の裁判例を踏まえながらご紹介いたします。また、自身や従業員が副業・兼業をする場合に気を付けること、ぜひ知っておきたい事項も取り上げながら、参加者の皆様と多様な人材活用についてお話できたらと思います。</p> <p>登壇者：石田 真由美 氏 KECC相談員/弁護士(梅田総合法律事務所)</p> <p>2016年に弁護士登録。企業法務、一般民事など幅広い分野を取扱っている。そのなかでも「働く」をより良いものにしたと考え、労働事件については特に関心を持って積極的に取り組み、紛争を未然に防ぐためには、今、何が出来るかを考える「予防法務」の視点も大切にしている。</p>
17:50～18:30	◆ 座談会/質疑応答(*皆でざっくばらんに話しましょう)

共催

co-ba nakanoshima

〒530-0005 大阪市北区中之島3丁目1-8 リバーサイドビル2F
【営業時間】 月曜～金曜 9時から22時、土曜 9時～18時(日・祝休)
【アクセス】 Osaka Metro 四つ橋線 肥後橋駅より 徒歩 5分
【お問い合わせ】 TEL: 06-6131-6961

国家戦略特区
関西圏雇用労働相談センター

〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪北館
ナレッジキャピタル8階K827号室
【相談対応時間】 月曜～金曜の11時から20時(祝日・年末年始を除く)
【アクセス】 JR大阪駅 中央北口より徒歩10分
【お問い合わせ】 TEL: 06-6136-3194
(本事業は株式会社パソナが厚生労働省より受託・運営しています)

